

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 18 日

秋田地方裁判所大館支部

裁判所書記官 和 田 知佳子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 19 日から 令和 7 年 8 月 27 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 8 月 29 日 午後 1 時 30 分 場 所 秋田地方裁判所大館支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 9 月 16 日 午前 10 時 00 分 場 所 秋田地方裁判所大館支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 7 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧コーナーに備え置きます。	

[illegible]

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大館市東台五丁目 |
| | 地 番 | 3 6 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 8 7 . 8 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大館市東台五丁目 3 6 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 3 6 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 9 . 7 4 平方メートル
2 階 4 1 . 4 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月 4日

秋田地方裁判所大館支部

裁判所書記官 和 田 知佳子

1 不動産の表示

【物件番号1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大館市東台五丁目 |
| | 地 番 | 3 6 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 8 7. 8 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大館市東台五丁目 3 6 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 3 6 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 9. 7 4 平方メートル
2 階 4 1. 4 0 平方メートル |



令和6年（ケ）第11号
令和6年12月6日受理
令和7年3月10日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所大館支部

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 所 在 | 大館市東台五丁目 |
| | 地 番 | 3 6 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 8 7 . 8 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大館市東台五丁目 3 6 番地 8 |
| | 家 屋 番 号 | 3 6 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 9 . 7 4 平方メートル
2 階 4 1 . 4 0 平方メートル |

不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり			
住 居 表 示		秋田県大館市東台五丁目2番65号			
土 地		物件1			
現 況 地 目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）				
形 状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり				
建 物		物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種 類： 構 造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり				
執行官保管の仮処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 支部 年 月 日 年（ ）第 号				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 物件1土地関係

- (1) 本件土地は北側が市道に接している。
 (2) 本件土地上にスチール製組立物置がある。

2 物件2建物関係

- (1) 本件建物内で小型犬1匹が飼育されている。
 (2) 本件建物には次の太陽光発電システムが設置されている。なお、屋根上設置のソーラーパネルは地上からは確認できない。

QCELLS Q. PEAK DUO-G6 355 数量16

PKG55-EIBS7-BT1 数量1

パワーコンディショナ EHF-S55MP3B [6、6、4]

ZDIS-27ENB01 数量1

上記のほかケーブル、架台等接続設置部材がある。

- (3) 上記太陽光発電システムによる東北電力ネットワーク株式会社との電力受給契約は次のとおり。

受給開始日 令和3年7月26日

電力量料金単価 19円00銭（1キロワット時あたり、税込）

再エネ買取制度の調達期間は、受給開始日以降、最初の検針日が属する月の翌月から起算して、120月目の検針日の前日までとされている。

なお、受給開始日が検針日にあたる場合は、受給開始日が最初の検針日とされている。

受給電力の受給期間は、受給開始日（同日を含む。）から受給契約の契約期間満了の日までとされている。

- (4) 買受人は、上記電力受給契約に関する名義変更及び口座変更について、国の認定変更手続を行ったあと、東北電力ネットワーク株式会社（系統連係2G）宛に次の手続きを要する。

郵送により、名義変更申込書・国の認定変更手続を行ったことの証明書類（画面コピー可）・名義変更の理由がわかる書類（事業譲渡証明書や売買に係る証明書等）・口座振込依頼書の提出。

なお、廃止手続きは、契約者から東北電力ネットワーク株式会社（系統連係2G）に対して契約廃止申込を行うとされている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 本件土地は地積測量図のとおりです。境界等につき隣地所有者と争いはありません。 2 本件建物内で小型犬を一匹飼育しています。 3 本件建物には太陽光発電システムが設置されており、売電契約を締結しています。屋根に設置されているソーラーパネルは地上からは見えません。なお、太陽光発電システムの機種及び売電関係の書類はすぐには見つかりませんので、後日写しを提出します。 4 本件物件は、所有者とその家族だけが使用しており、他人が使用している部分はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 6年12月 6日 (金) 14:10 ~ 14:20	秋田地方法務局大館支局	登記事項証明書等公用取得
令和 6年12月 6日 (金) 15:10 ~ 15:15	大館市役所	課税台帳等交付申請 (返送用郵券添付)
令和 6年12月13日 (金) 13:00 ~ 13:10	物件所在地	現地所在確認、写真撮影、簡易計測
令和 6年12月13日 (金) : ~ :	執行官室	所有者に対し「現況調査期日通知書及び占有関係照会書」発送 (郵便)
令和 6年12月27日 (金) 10:40 ~ 11:20	物件所在地	立入調査、占有調査、図面作成、写真撮影 (所有者立会、評価人同行)
令和 7年 1月21日 (火) 10:00 ~ 10:20	執行官室	太陽光発電システム設置業者に対し、関係資料提出依頼 (電話)
令和 7年 1月27日 (月) : ~ :	執行官室	東北電力ネットワーク株式会社に対し、受給契約に関する照会書送付 (郵便)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 15-12 ハ 44-8 ヘ 50-8 ト 51-2 ヌ 92 ニ 93
ロ 44-6 ヒ 45-8 セ 51-1 テ 51-7 ノ 47-3 3 つづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	大館市東台五丁目			地番	36番8		
出力縮尺	1/1200	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(秋田地方務局大館支局管轄)

令和6年10月29日

東京法務局

地図整理番号: M79856

登記官

(1/2)

A 3 版から A 4 版に縮小

(6 枚目)

ヲ 72-2
ウ 77-3
カ 43-4
コ 65-4
タ 69
レ 64-1
ソ 65-3
ツ 65-5
ネ 38-3
ナ 39-2
ラ 15-11
ム 15-8
ウ 16-7
ノ 17-5
オ 17-8
ク 15-15
ヤ 30-2
マ 31-4
ケ 35-6
フ 35-8
コ 37-1
エ 37-7
テ 37-8
ア 47-12
キ 36-6
キ 47-13
ユ 21-7
メ 33-7
ミ 34-1
シ 29-2
ヒ 49-5
セ 50-4
セ 54-6
ス 64-9
ン 62-6
イ 63-13
和 63-1
ハ 63-4
仁 63-9
体 63-10
ハ 62-8
仕 23-4
付 23-3

A3版からA4版に縮小

登記年月日：平成29年12月15日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(秋田地方法務局大館支局管轄)

令和6年10月29日

東京法務局

登記官

(8枚目)

A3版からA4版に縮小

地図整理番号：M79857

地積測量図

地番 36番2、36番8

土地の所在 大館市東台五丁目

面積求積表

地番	36-2	X n	Y n	X n.(Y n+1- Y n-1)	距離
NO					
K01		30054.437	-21771.114	-428095.40028	10.390
BP1		30051.729	-21781.145	-182774.61578	15.000
BP2		30037.258	-21777.186	155532.921924	1.418
BP3		30036.554	-21775.967	308226.323430	9.390
BP4		30039.001	-21766.901	145778.271853	16.000
			合計	-331.499169	
			合計面積	165.7495995	
			合計地積	165.74	m ²

地番	36-8	X _n	Y _n	X _n -(Y _n +1-Y _{n-1})	距離
NO		30051.728	-21781.145	-234734.055219	4.000
BP1		30050.687	-21785.007	133334.998219	31.520
KF2		30020.279	-21776.708	666210.031568	14.380
KF4		30024.029	-21762.818	312730.286084	13.208
KP5		30036.770	-21766.292	-122730.241220	2.312
BP4		30039.001	-21766.901	-296627.334675	9.390
BP3		30036.554	-21775.967	-308226.323430	1.418
BP2		30037.258	-21777.196	-155532.921924	15.000
			合計	-575.661617	
			合計地積	287.8308085	
			合計地積	287.83	m ²

総合計面積	463.5804080 m ²
-------	----------------------------

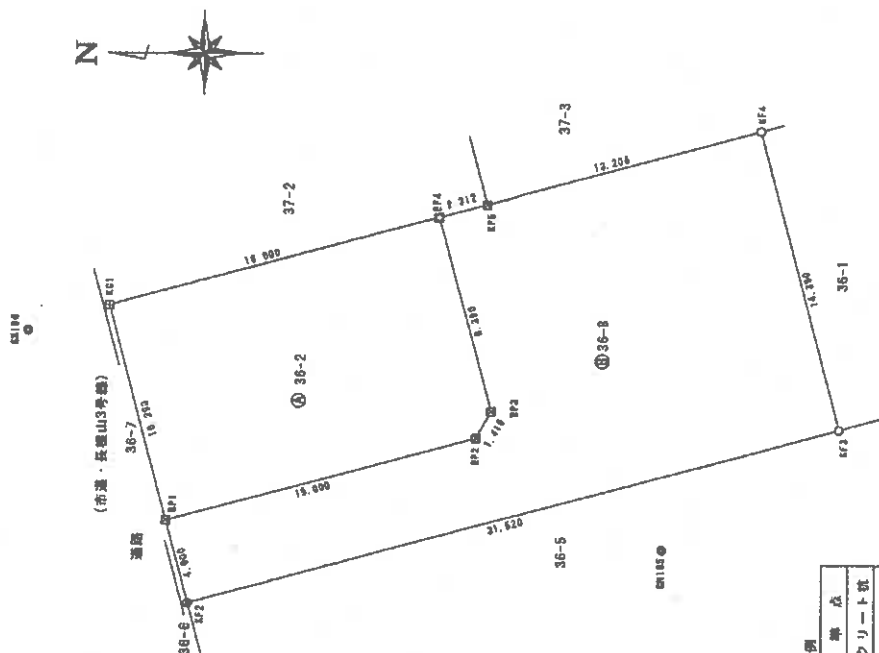
年界点	地積点	距離	方位
GN185	GN186	31.327	0°00'00"
KF3		10.051	126°34'18"
KF4		20.113	84°09'22"

GNSS測量による位置参照点

点名	X座標	Y座標
BM185	30028.554	-21782.413
GN186	30058.202	-21772.294

測量の基準	既知点	点名	X座標	Y座標	備考
測地系	大館	大館	36119.804	-21752.679	
境界線地系	電子基準点	大館	20438.923	-36206.316	
(測地系2011)	電子基準点	鹿角	23919.709	-3914.523	
10系					

測量年月日 基準点測量 平成28年11月13日
境界点測量 平成29年12月1日



凡例	測量点
◎	コンクリート杭
⊗	合成樹脂杭
⊗	金属プレート杭
⊗	金属杭
○	その他

作成者

申請人

縮尺 1/250

登記年月日：平成30年3月30日

これは図面に記録されている内容を説明した書面である。
(秋田地方方法務局大館支局寄附)

令和6年10月29日 東京法務局

登記官

(9枚目)

A3版からA4版に縮小

地図整理番号：M79858

各階平面図

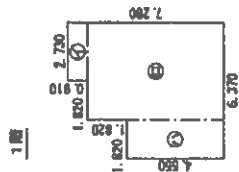
36-8

建物図面

大館市東台五丁目36番地8

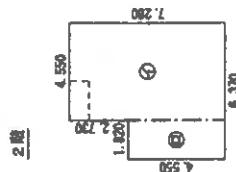
家屋番号

建物の所在



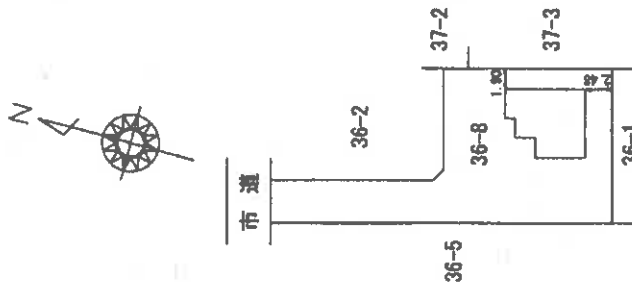
求積表			
①	2.730 × 0.910	=	2.4843
②	4.550 × 6.370	=	28.9836
③	1.820 × 4.550	=	8.2810
計			39.7488

床面積 39.74 m²



求積表			
①	4.550 × 7.280	=	33.1240
②	1.820 × 4.550	=	8.2810
計			41.4050

床面積 41.40 m²



作成者

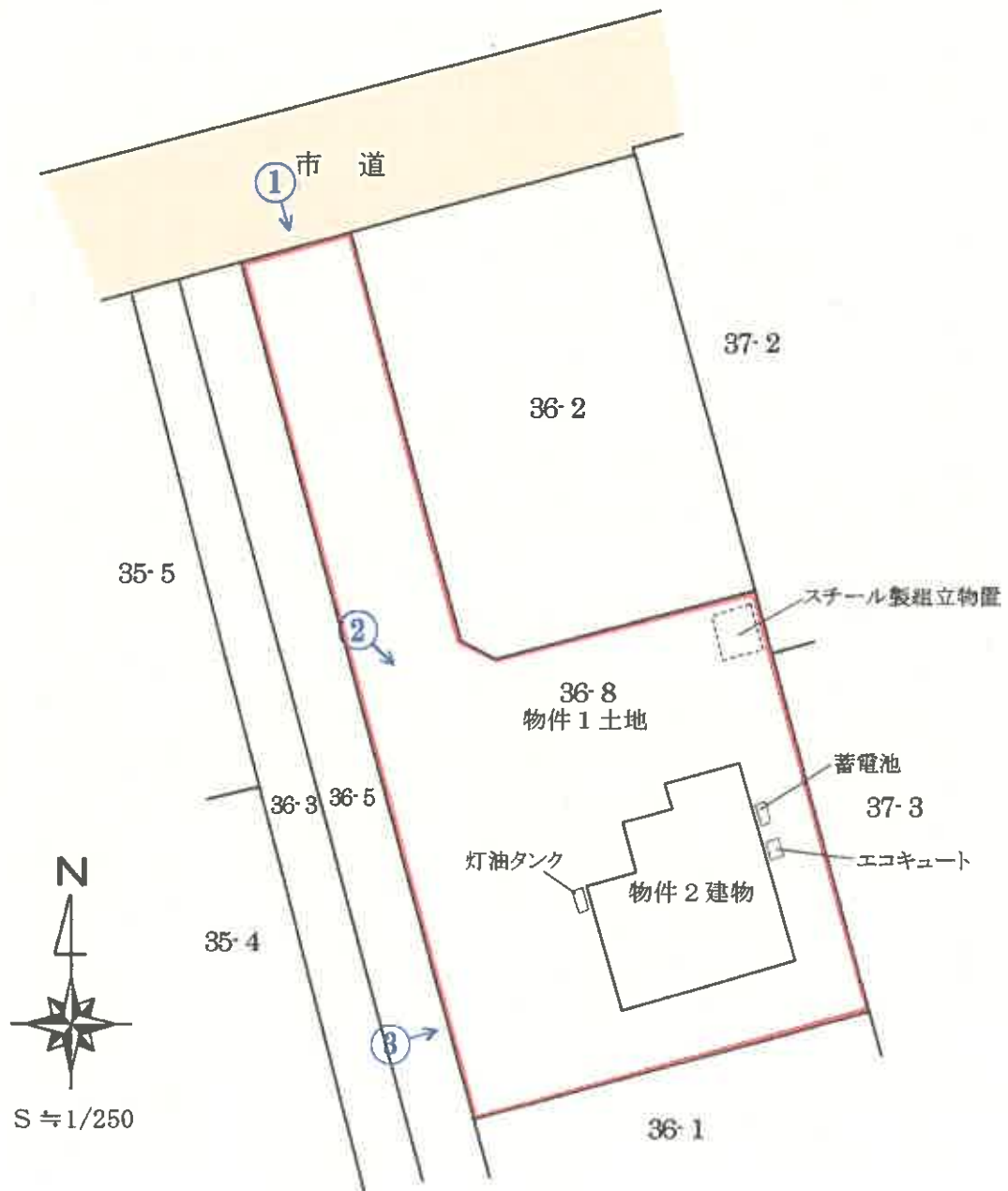
縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

土地建物位置関係図



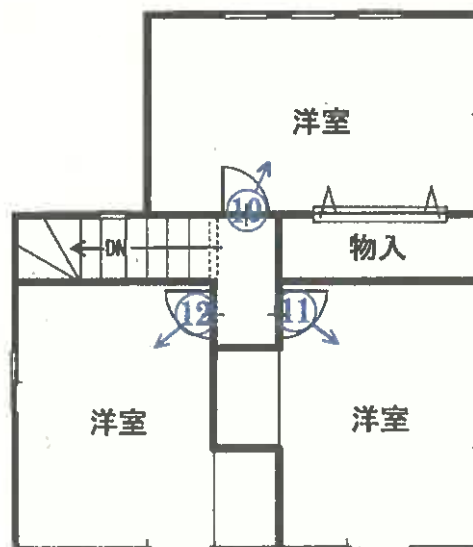
↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

建物間取図



1 階



2 階

↑
○ は写真撮影場所であり、○ 印の中の数字は写真番号である。

写真番号 1



写真番号 2



スチール製組立物置

写真番号 3



写真番号 4



物件 2 建物内部の状況（1 階）

写真番号 5



前同

写真番号 6



前同

写真番号 7



前同

写真番号 8



前同

写真番号 9



前同

写真番号 1 0



物件 2 建物内部の状況（2 階）

写真番号 1 1



前同

写真番号 1 2



前同

令和6年(ケ)第 11 号
令和6年12月27日 現地調査
令和7年 3月10日 評 価

秋田地方裁判所 大館支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

千田 幸紀

第1 評価額

一 括 価 格			
金		9,222,000	円
内 訳 価 格			
物件1（土地）	金	2,253,000	円
物件2（建物）	金	6,969,000	円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記上と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	大館市東台5丁目 36番8 宅地 287.83㎡	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	大館市東台5丁目36番地8 36番8 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 39.74㎡ 2階 41.40㎡	

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	最寄駅： JR奥羽本線「大館」駅から南東方約3.8km（以下道路距離） 最寄公共施設： 「城南小学校」の東方約1.1km 「第一中学校」の東方約2.7km 「大館市役所」の東方約1.3km 最寄商業施設： 「いとく大館東店」の南東方約300m	
付 近 の 状 況	受命物件は、行止り道路が多い地域内に位置し、一般住宅を中心にアパートも散見する住宅地域である。地勢は周辺を含めほぼ平坦である。徒歩10分圏内にはスーパー、ドラッグストア、医院の施設が存するため利便性は良好である。住宅需要を見込めるため、地価は安定傾向で推移すると予測する。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% 特になし 立地適正化計画区域居住誘導区域内・都市機能誘導区域外
画地条件	・間口 約4m ・奥行 約31.5m（最大） ・形状 不整形地（旗竿） ・地勢 概ね平坦地。 ・地積 公簿287.83㎡。公図及び地積測量図との照合から現況も一致。 ・接道 中間画地	
接面道路の状況	・北側道路：幅員約5m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）。宅盤は道路とほぼ等高。	
土地の利用状況等	・物件2（居宅）の敷地として利用している。 ・隣地の状況 東側：戸建住宅 西側：未舗装私道 南側：戸建住宅 北側：市道、戸建住宅	
供給処理施設（宅地内引込）	上水道 あり（建物への接続：あり） ガス配管 なし（接面道路公設管：なし） 下水道 あり（建物への接続：あり）	
特 記 事 項	①現地調査、官庁公表資料等を勘案する限度において、土壤汚染の可能性を有する用途で使用された公算は低いと考えられる。したがって、土壤汚染が価格形成に大きな影響を与えることがないと判断されるので、価格形成要因から除外して評価する。 ②周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ③大館市防災ハザードマップによると浸水想定なし。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成30年3月23日新築 経過年数 約 7 年 経済的残存耐用年数 約 23 年
仕様	構造：木造 屋根：亜鉛メッキ鋼板 外壁：サイディング 内壁：クロス等 天井：クロス等 床：フローリング等 設備：電気、給排水、衛生設備等 その他：太陽光発電システム、IHクッキング、エコキュートを令和4年4月頃に設置している。 3,245,000円（295万円＋消費税10%）
床面積（現況）	登記面積とほぼ一致
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：添付資料の建物間取図のとおり
品等	使用資材から品等は普通と判定した。
保守管理の状態	大きな損傷等はないものの、室内には、動産が散乱するなど、維持管理はやや劣っている。また、犬1匹飼育している。設備の稼働は、現在のところ不具合はないとのことである。
建物の利用状況	所有者及びその同居家族が居宅として利用しており、他占有はない。
特記事項	①スチール製組立物置1棟存するが、建物の従物として取り扱った。 ②対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

1 基礎となる価格
(1) 建付地価格 (物件1)

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) *千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ
1	21,500	0.80	287.83	1.00	4,951,000

エ 建付減価：……建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

区分	再調達原価 (円／㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) *千円未満四捨五入 ア×イ×ウ
建物	180,000	81.14	0.472	6,894,000
太陽光 システム等	2,950,000	—	0.450	1,328,000
合計				8,222,000

5

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) *千円未満四捨五入 ア×イ
1	4,951,000	0.35	法定地上権	1,733,000

イ 土地利用権等割合：本件建物の敷地利用権を法定地上権と判定した。については、国税の「財産評価基準」の借地権割合を参考に法定地上権の法的有利性を勘案した結果、法定地上権割合を35%と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) *千円未満四捨五入 (ア+イ) × ウ × エ × オ
1	4,951,000	-1,733,000		1.0	0.70	2,253,000
2	8,222,000	+1,733,000	1.0	1.0	0.70	6,969,000
一括価格 (合計)						9,222,000

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：特になし。

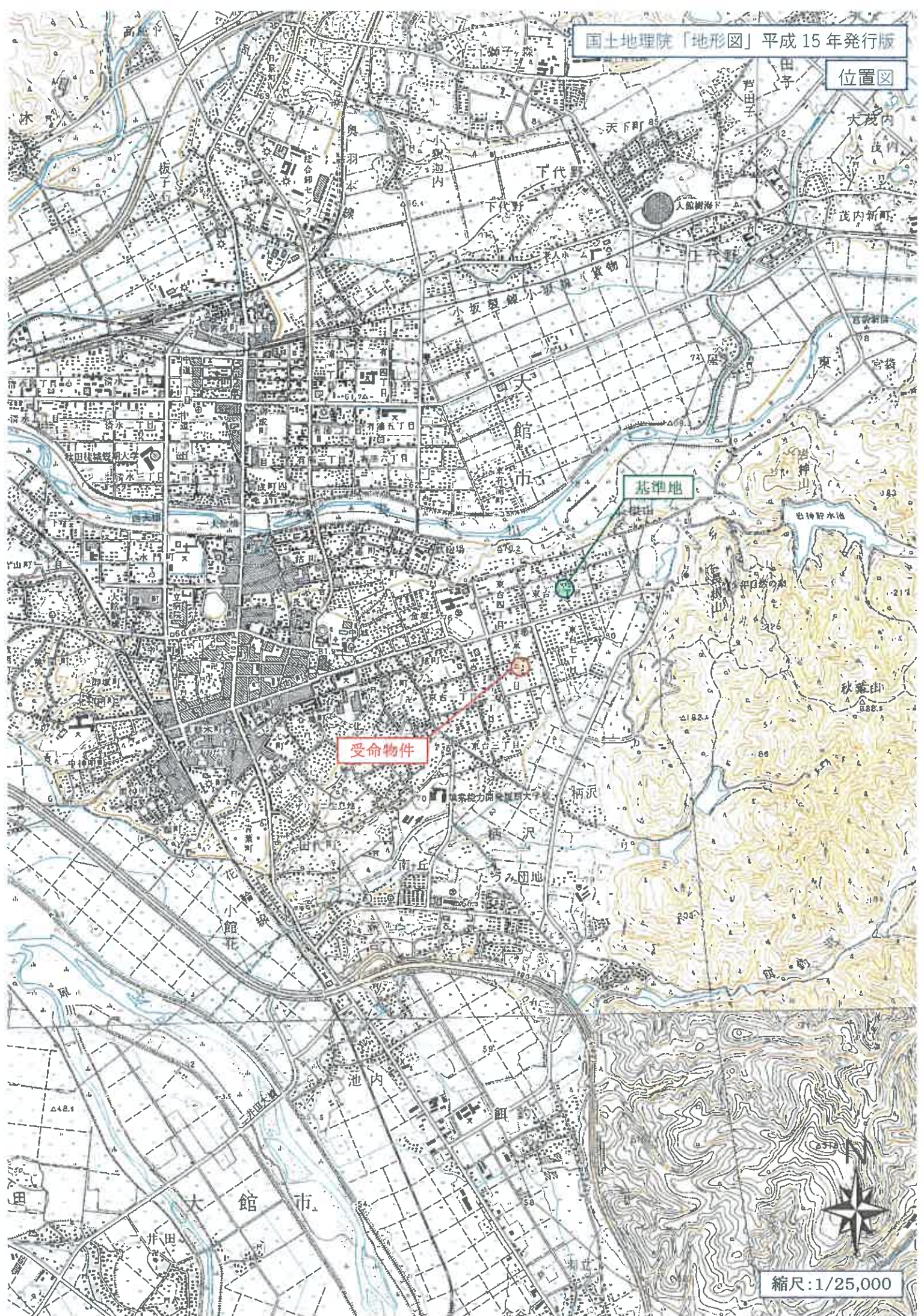
オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 調 査 : 大館(県) - 6
所 在 : 大館市東台6丁目43番6外「東台6-5-92」
価 格 : 21,200円/㎡
位 置 : JR奥羽本線「大館」駅の南東方道路距離約3.5km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 247㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 東側5m市道
用途指定等 : 非線引都計内、1低専(50%、80%)
地域の概要 : 一般住宅を中心にアパート等が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 住宅地図写し
- 3 公図写し
- 4 地積測量図写し
- 5 建物図面・各階平面図写し
- 6 建物配置図
- 7 建物間取図



台
(四)

東台
(七)

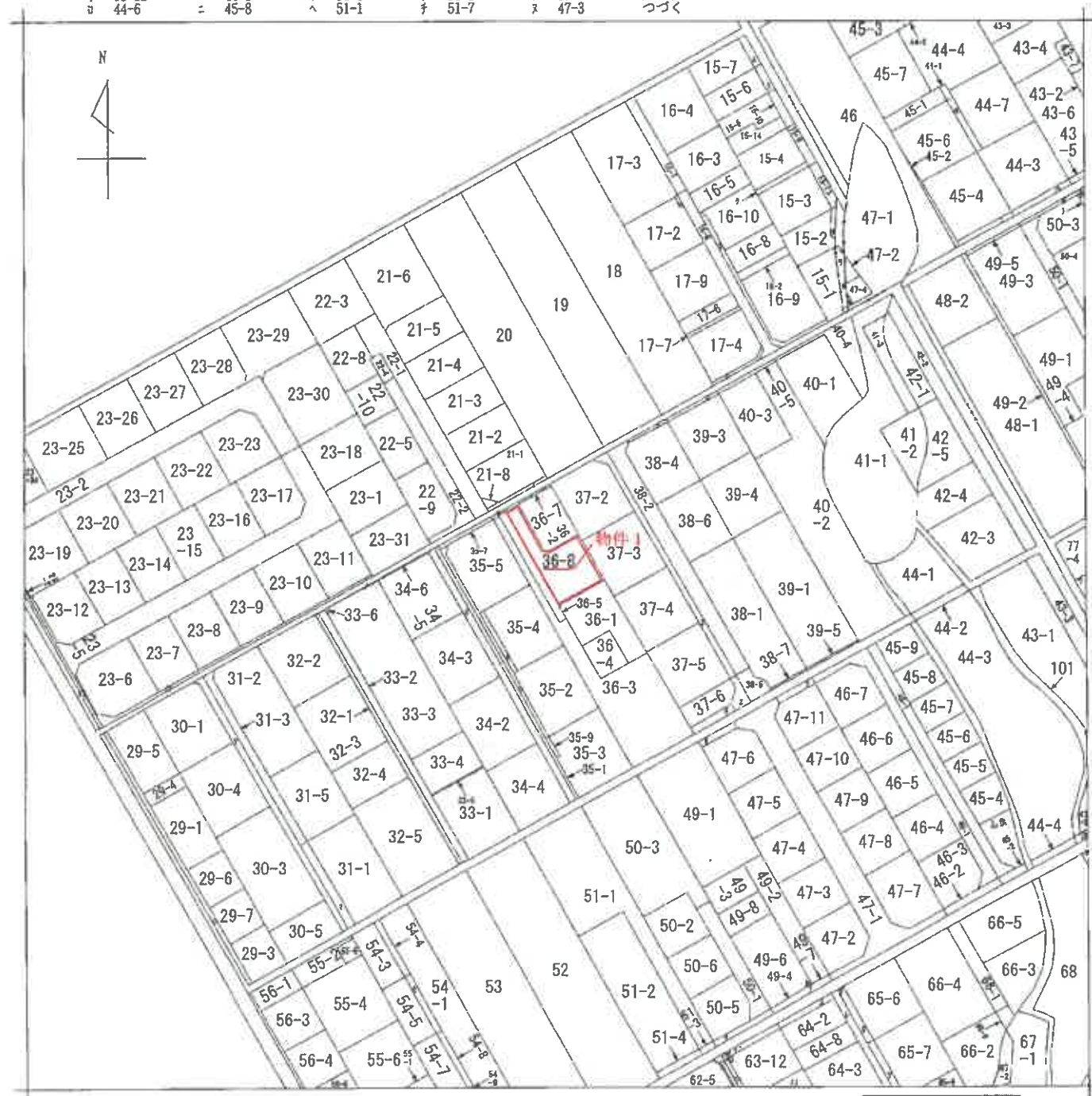
受命物件

東台
(五)

東台
(三)



1 15-12 2 44-6 3 44-8 4 45-8 5 50-8 6 51-1 7 51-2 8 51-7 9 92 10 47-3 11 93 12 つづく



請求部	所在	大館市東台五丁目				地番	36番8			
出力尺	1/1200	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備考	付年月日(原図)				

A3版をA4版に縮小

表示年月日：2024/12/10

ヲ	72-2
ワ	77-3
カ	43-4
ヨ	65-4
タ	69
レ	64-1
ソ	65-3
ツ	65-5
ネ	38-3
ナ	39-2
ラ	15-11
ム	15-8
ウ	16-7
ノ	17-5
オ	17-8
ク	15-15
ヤ	30-2
マ	31-4
ケ	35-6
フ	35-8
コ	37-1
エ	37-7
テ	37-8
ア	47-12
サ	36-6
キ	47-13
ユ	21-7
メ	33-7
ミ	34-1
シ	29-2
ヒ	49-5
モ	50-4
セ	54-6
ス	64-9
ン	62-6
イイ	63-13
ノロ	63-1
ノハ	63-4
仁	63-9
は	63-10
イハ	62-8
ト	23-4
仔	23-3

我

大館市東台五丁目

受命物件 1

校 稿 文 標 座

地 點	36-2	$\bar{X}_n$	$\bar{Y}_n$	$\bar{X}_n \cdot (\bar{Y}_n + 1 - \bar{Y}_{n-1})$	距 離
KCI		30054.437	-21771.114	-428095.400628	10,390
BP1		30051.729	-21781.145	-182774.615778	15,000
BP2		30057.258	-21777.186	155532.921924	1,416
BP3		30036.554	-21775.967	309226.323430	9,390
BP4		30039.001	-21766.901	148779.271853	16,000
		合 計		-331,499.919	
		合 計 總 積		165,749.9585	
				165.74	

站 号	36-8	n	Y n	$X_n(Y_n + x - Y_n - 1)$	距 数
BP1	30051.729	-21781.145		-234734.055219	4.000
KF2	30050.687	-21765.007		133394.898219	31.520
KF3	30020.279	-21767.708		668210.381558	14.390
KF4	30024.029	-21762.815		312730.286564	13.205
KP5	30036.770	-21768.292		-126730.242220	2.312
BP4	30039.001	-21769.901		-290527.334675	9.390
BP3	30038.554	-21775.967		-302226.323430	1.416
BP2	30037.258	-21777.196		-155532.921924	15.000
		合 计		-575.661617	
		合 计 面 积		287.8308095	
		面 积		287.83	亩

總合計面積	453.5804080 m ²
-------	----------------------------

重界点	器接点	收视点	距	线	英尺	角
	GN185	GN186		31.327		0° 00' 00"
XF3					10.051	126° 34' 18"
XF4				20.113		84° 09' 22"

点 名	X座標	Y座標
GN185	30028.554	-21782.413
GN186	30050.202	-21772.294

調査の主題	名称及び座標			備考
	座標点	点名	Y座標	
測地系				
世界測地系		大館	-21752.679	
(測地成果2011)	電子座標点	座標	-32038.923	316
10版		座角	-3914.523	

測量年月日	基準点測量	平成29年11月13日
	基準点測量 <th>平成29年12月1日</th>	平成29年12月1日

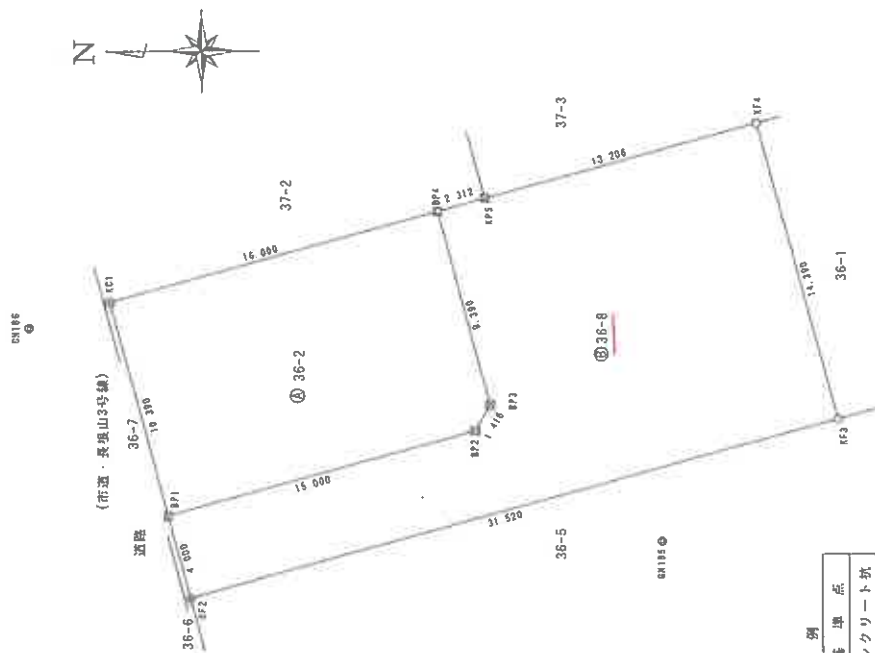
作成者

平威 29 年 12 月 4 日作成

人請由

縮尺	1/250
----	-------

A3版をA4版に縮小



◎	基準点
田	コンクリート杭
☒	合成樹脂杭
⊠	金属プッシュト挿
⊗	金属板
○	その他

(单位:元)

登記年月日：平成30年3月30日

各階平面図

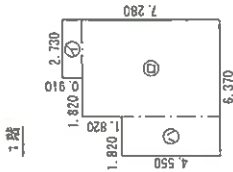
建物図面

36-8

家屋番号

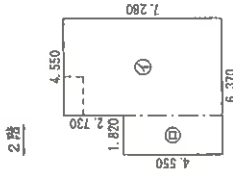
建物の所在
大館市東台五丁目36番地8

受命物件2



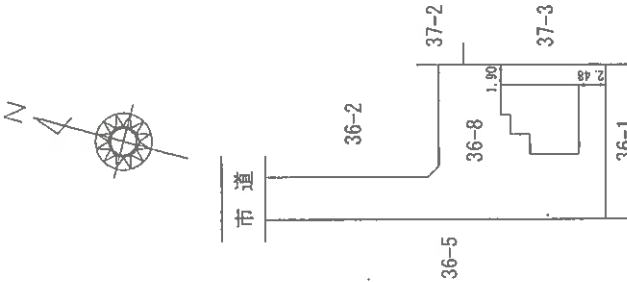
求積表		
①	2.730 x 0.910	= 2.4843
②	4.550 x 6.370	= 28.9835
③	1.820 x 4.550	= 8.2810
計		39.7488

床面積 39.74 m²



求積表		
①	4.550 x 7.280	= 33.1240
②	1.820 x 4.550	= 8.2810
計		41.4050

床面積 41.40 m²



作成者

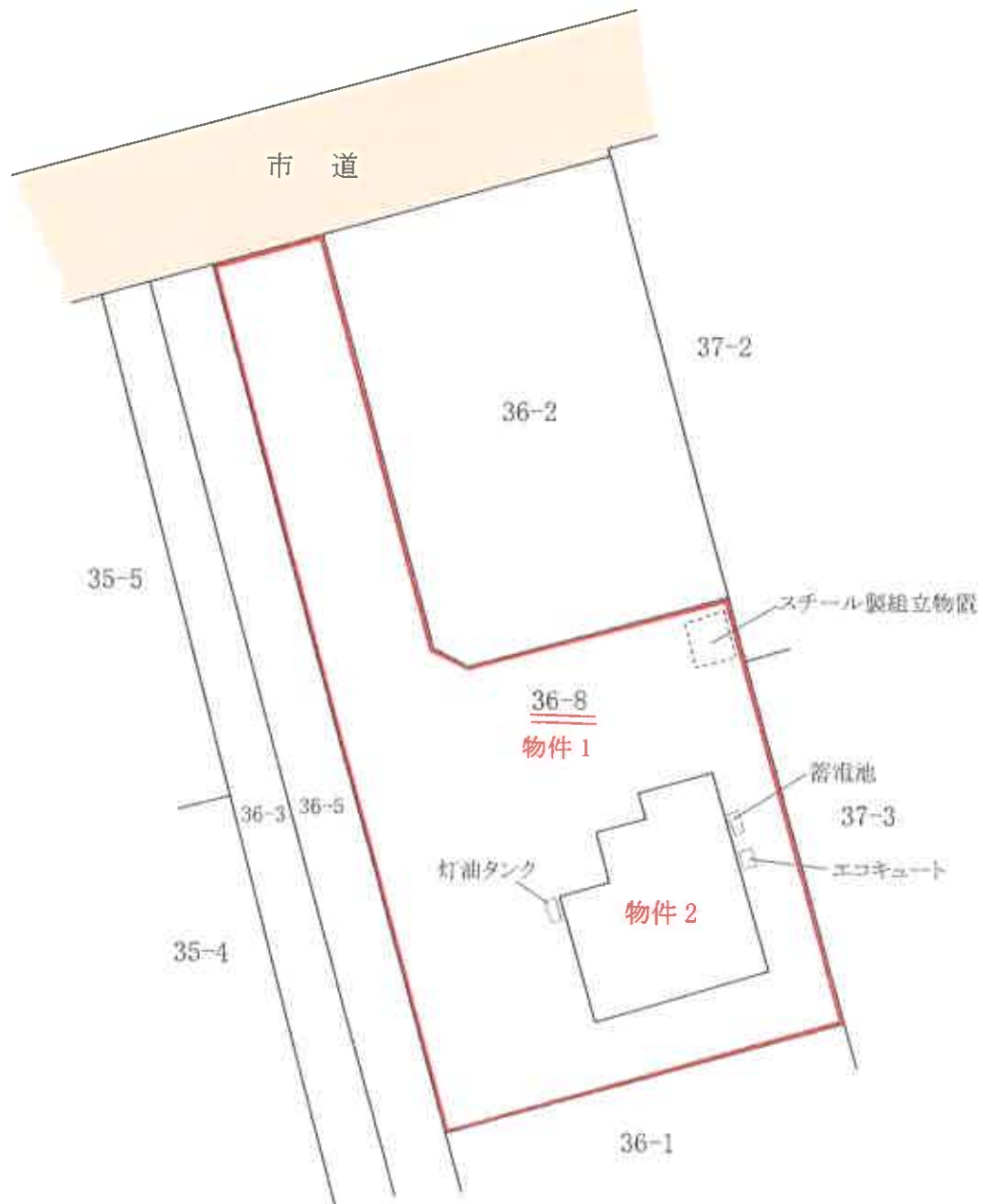
30年3月28日作成

縮尺 1/250

申請人

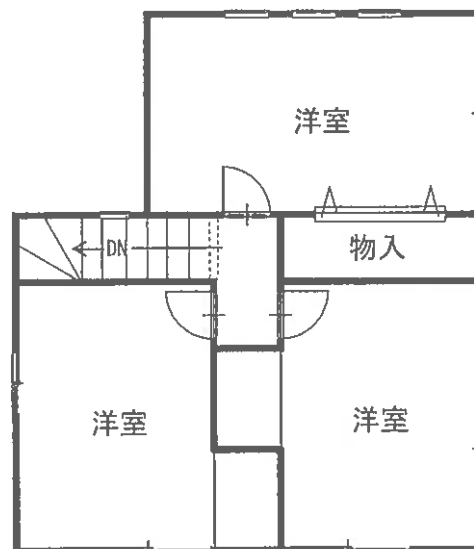
縮尺 1/500

A3版をA4版に縮小

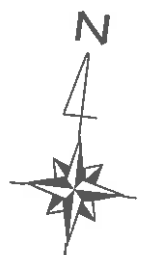




1階 登記記載床面積とほぼ一致 1階



2階 登記記載床面積とほぼ一致 2階



建物間取図